

農業食料工学会東北支部報投稿規程

(平成元年 8 月制定)	(平成 2 年 8 月改定)
(平成 6 年 7 月改定)	(平成 8 年 8 月改定)
(平成 12 年 8 月改定)	(平成 13 年 8 月改定)
(平成 14 年 8 月改定)	(平成 24 年 8 月改定)
(平成 25 年 8 月改定)	(令和 元年 8 月改定)
	(令和 3 年 8 月改定)

1. 投稿原稿は農業機械、農業機械化、農業施設及び食料・生物資源の工学的処理等、農業食料工学に関する研究報告、論説、資料、技術情報、海外報告、書評及び会員の声などとする。
2. 投稿原稿はそのまま写真印刷するため、ワードプロセッサにより作成し、投稿者本人が十分に校正を行った後、原則として図表も入れた完成原稿の PDF 型式ファイルで提出する。
3. 投稿原稿は、A4 版用紙を縦置きで 25 字×49 行の 2 段組とする。
4. 研究報告は 4 ページ以上 8 ページまでの偶数ページとし、投稿料は 1 ページ当たり 500 円とする。
5. 研究報告は完成原稿の PDF 型式ファイルと投稿申込書を CD などの電子媒体にて郵送、あるいは電子メールの添付ファイルとして送付すること。
6. 投稿原稿の締切りは、10 月 31 日とする。投稿者は原稿の控えを保存しておくこと。
7. 農業食料工学会東北支部会は、著者に対して掲載された投稿原稿の PDF 型式データを配布する。
8. 掲載された投稿論文の別刷を希望する場合は、必要部数を投稿申込書に記載することとし、その費用（実費）は著者負担とする。
9. 投稿原稿の送付先は、農業食料工学会東北支部の編集担当幹事とする。

執筆要領

1. 研究報告は、原則として和文表題、著者名、英文表題、英文著者名、Abstract、キーワード（和文または英文で 3～6 語）及び本文の順とする。
2. 研究報告には、300 語以内の Abstract（英文）を記載してもよい。
3. PDF 型式ファイルの投稿原稿をそのまま写真印刷することによって同版の支部報を作製する。投稿原稿では、上下左右のマージンを各 25, 20, 17, 17mm とり、表題、著者名、英文及びキーワードは 1 段組とし、和文は 1 行 52 字、英文は 1 行 96 字とする。本文に使用するフォントは、本文の見出しと図表のタイトルを除き、和文を明朝体、英文を Times New Roman またはこれと類似のものを用いる。
4. 表題の文字の大きさは 16 ポイント（サブタイトルは 10 ポイント）、著者名は 12 ポイントとする。英文の表題の文字の大きさは 14 ポイント（サブタイトルは 10 ポイント）、英文著者名は 10 ポイントとする。Abstract、キーワードの文字の大きさは 9 ポイントとする。
5. 本文の文字の大きさは 9 ポイントとし、投稿規程 3 項に示す様式で 2 段組に作成し、本文の見出しと図表のタイトルは MS ゴシック体とする。
6. 図表（タイトルを含む）と本文の間には、上下各 1 行、左右各 1 字の空きを設ける。原稿には、投稿者本人が図・表・写真の挿入個所を設けて配置する。
7. 各ページの上部のランニングタイトルは付けなくてもよい。
8. 研究報告の著者名の右肩に*印を付けて脚注指定する。脚注欄には著者の勤務先を記入し、1 行を超えなければ住所を加えてもよい。
9. 原稿は、別に定める原稿作成要領に従って作成する。原稿作成要領は、支部 HP からファイルをダウンロードして入手する。入手できない場合は、事務局から電子媒体で著者宛に送付する。

著作権について

平成 17 年 3 月に制定された農業食料工学会著作権規程により平成 31 年（2019 年）3 月 31 日以前に公表された東北支部が刊行する印刷物等の著作権は過去に遡り（一社）農業食料工学会に帰属する。本件は農業食料工学会著作権規程および同附則 2 に従っています。（平成 19 年 3 月の支部常任幹事会において確認・承認済み）平成 31 年（2019 年）4 月 1 日以降に公表された東北支部が刊行する印刷物等の著作権は、本支部に帰属する。